

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成23年8月31日

付議事項提出部局	環境生活部市民交流課
該当する審議事項	(1) 市政の基本方針に関する事項
件名	「ふるさと未来づくり」の進捗状況及び今後の方向性について
付議事項の概要	<p>平成23年5月24日開催の経営戦略会議で協議いただいた「ふるさと未来づくり」における財政支援(案)について、各地域で説明を行っている。</p> <p>新たな自治の仕組みとして平成25年度から全地区稼働を目途にしているが、現状、非常に厳しい状況の中で、一定の方向性を示す時期にきており、検討が必要となっている。</p>
審議の論点	<p>○各地区での進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会設立済 → 厚生・小俣(小俣・明野)・沼木 ・準備会設立済 → 4 地区 ・準備会設立予定 → 1 地区 <p>○地区(自治会長等)の意見集約</p> <p>総じて、総論賛成、各論反対の状況である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと未来づくり推進計画について ・組織、運営について ・既存の自治会との関係について ・財政支援制度について ・その他 <p>○今後の方向性決定</p> <p>平成 20 年度から「ふるさと未来づくり」として推進しているが、現状、地域の合意形成に難航している中で、平成 25 年度からの全地区一律の制度施行は難しい状況となっている。</p> <p>自治会長から反対意見が多い中で、一定の方向性を明確に示していく時期にさしかかっており、その考え方も大きく二つの考え方に集約されるものと思われる。そのメリットとデメリットを検討しながら、今後の方向性を決定していきたい。</p>

<p>参 考 事 項</p>	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの経営戦略会議の協議過程では、地域の自主性を重んじて強制的に行うものであってはならず、できない地区（自治会）に対するペナルティを課すものではないとの意見がある。 ・一方、ある程度の強制力を持って進めなければ、地域の主体性だけでは進まないとの意見もある。
<p>関係資料の有無（○をする）</p>	<p>○有 ・ 無</p>